当院の職員が逮捕された件について

1月16日、当院の職員が性的姿態撮影処罰法違反（撮影）の疑いで逮捕されました。

患者さんの診療を行う病院で、このような医療人として道を大きく外れる行為が行われたことに、被害にあわれた患者様は勿論のこと、他の患者様、関係の医療機関、そして地域住民の皆様の信頼を損なうことになり、大変申し訳なく深くお詫び申し上げます。

今後は警察の捜査に全面的に協力し、当院の規程に則り厳正に対処するとともに、二度とこのような不祥事を起こすことのないよう病院を挙げて再発防止に全力で取り組んでまいります。

令和6年2月5日
神戸掖済会病院
院長　藤　久和